

日本機械学会 2017年次大会
市民フォーラム
(法工学専門会議、交通・物流部門・
ロボティクス・メトロニクス部門 企画)
模擬裁判:「ドローンの安全性」を裁く

日時: 2017年9月3日(日) 13時30分~17時30分
場所: 埼玉大学 (講演室49 経済学部A棟4階 A405室)

参加登録不要:直接会場にお越しください。

ドローンは、物流、遠隔検査など、産業への利用拡大が期待される一方で、比較的安価で入手できる趣味の空撮などの拡大も予想されています。2015年12月に改正航空法が施行されてドローンに対する規制の枠組みは出来ましたが、産業用の利用と趣味の利用の調整や、一般市民の安全確保など、法制度が十分に発達しているというわけにはいかない状況にあります。今回は、法工学専門会議と関連部門の共催により、近未来に起こり得る事故を素材として、模擬裁判形式によりドローンの安全性について議論します。無人運転関係者などにも必見のイベントです。

問合せ:

kkondo@tokyo.email.ne.jp

福田・近藤法律事務所

弁護士 近藤恵嗣



日本機械学会 2017年次大会 市民フォーラム
(法工学専門会議、交通・物流部門・ロボティクス・メカトロニクス部門 企画)
法と経済で読み解く技術のリスクと安全～
模擬裁判:「ドローンの安全性」を裁く

時間: 9月3日(日曜日) 13時30分～17時30分

場所: 埼玉大学 (講演室49 経済学部A棟4階 A405室)

プログラム:

(1)ドローンに対する法規制の概要と仮想事故の様態

近藤 恵嗣 (福田・近藤法律事務所)

(2)ドローンの社会的効用と法整備の必要性

熊田 貴之 (ブルーイノベーション)

(3)模擬裁判

裁判官役: 高橋 淳(TH弁護士法人), 関谷綾子(関谷法律事務所),
山口裕司 (大野総合法律事務所)

原告代理人役: 柳下彰彦(内田・鮫島法律事務所)

被告代理人役: 岡本満喜子(長岡技科大), 前田将貴(福田・近藤法律事務所)

原告側証人役: 中村城治(中村技術士事務所)

被告側証人役: 千田泰弘(日本USA産業振興協議会)

解説: 近藤恵嗣(福田・近藤法律事務所)

アクセスマップ

